

衆議院文部科学委員会ニュース

平成28.11.25 第192回国会第8号

11月25日（金）、第8回の委員会が開かれました。

1 文部科学行政の基本施策に関する件

- ・松野文部科学大臣、大塚財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

大 串 正 樹 君（自民）

- ・その時々の子供に対する無利子奨学金の成績要件の実質的撤廃による追加募集に係る通知（平成28年10月28日）に関連して、無利子奨学金の基準を満たしながら貸与を受けられない残存適格者の解消を実現するために必要とされる財源の確保について、松野大臣及び大塚財務副大臣の見解を伺いたい。
- ・明治期の「第一の教育改革」、戦後の「第二の教育改革」に次ぐ「第三の教育改革」に取り組んだ臨時教育審議会（昭和59年発足）が示した個性重視の原則などの提言についてどのように評価しているのか、文部科学省に伺いたい。

富 田 茂 之 君（公明）

- ・低所得世帯の子供に対する無利子奨学金の成績要件の実質的撤廃による追加募集に係る通知（平成28年10月28日）に関連して、無利子奨学金の基準を満たしながら貸与を受けられない残存適格者の解消を実現するために必要とされる財源の確保について、松野大臣及び大塚財務副大臣の見解を伺いたい。
- ・給付型奨学金の制度設計に当たっては、教育・研究職免除制度（大学院進学者対象）が平成16年度採用者から廃止されたことによる平成32年度以降の国の負担の減少分を財源として活用することも考えるべきであると思うが、大塚財務副大臣の見解を伺いたい。
- ・現在、制度設計について議論が進められている給付型奨学金について、社会的養護を必要とする学生に対しては、負担感を解消するため、その給付額に特段の配慮をすべきであると考えているが、松野大臣及び大塚財務副大臣の見解を伺いたい。

宮 崎 岳 志 君（民進）

- ・TPP協定の締結に伴う著作権法改正は、米国の制度に合わせる内容になっていると理解しているが、我が国にとってどのようなメリットがあるのか、また、米国側に法改正の必要性が生じるのか、松野大臣に伺いたい。

- ・著作物等の保護期間については、一部の著作物に資する一方で、大多数の著作物の死蔵を招くおそれがあることから、延長すべきではないと考えるが、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・著作権等侵害罪に係る刑事手続の運用に当たっては、創作活動の委縮を招かないためにも、十分に慎重を期すべきだと考えるが、警察庁の見解を伺いたい。

牧 義 夫 君（民進）

- ・大学の入学試験問題について、受験参考書等への転載による二次使用料を大学の自己収入の手段として確立すべきだと考えるが、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・デジタル教科書の教科書制度における位置付け及び導入に向けた学校における教育用コンピュータの設置やインターネットの環境整備の状況を伺いたい。
- ・平成30年度から小中学校で導入される「特別の教科書道徳」の目的について、松野大臣の見解を伺いたい。

大 平 喜 信 君（共産）

- ・老朽化した学校施設を計画的に改修する必要性について、松野大臣の見解を伺いたい。また、公立学校施設整備費予算の多くが当初予算ではなく補正予算に計上されているため、計画的改修に支障が出ているとの指摘がなされていることが、財務省の見解を伺いたい。
- ・公立小中学校を建設する場合の国による補助単価に比べ、米軍基地内の小中学校建設のための補助単価の方が高いことについて、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・通級指導は社会的スキルの育成を主目的とするものであり、財務省の財政制度等審議会の「建議」において、学力向上の観点から通級指導に関わる教員数について論じているのは不適切だと考えるが、財務省の見解を伺いたい。
- ・教職員定数の改善や通級指導に携わる教員の基礎定数化の実現に向けた松野大臣の決意を伺いたい。

伊 東 信 久君（維新）

- ・基礎研究の成果を実用化へと橋渡しする必要性について、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・学校給食の栄養摂取基準を柔軟に運用することにより、残食率が改善できると考えるが、このような議論をする場の必要性について、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・通学路の安全対策におけるグリーンベルトの有効性と、グリーンベルトに滑りにくい塗料を用いる必要性について、文部科学省の見解を伺いたい。

吉 川 元君（社民）

- ・高大接続システム改革会議「最終報告」において、高等学校基礎学力テスト（仮称）は生徒個人の希望に基づき参加するものとされていると考えてよいのか、文部科学省に伺いたい。
- ・同「最終報告」では、正規の教育課程の一環として実施することも考えられるとされているが、そうなった場合、生徒個人としての任意の参加ではないと考えられるが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・高等学校第1学年から参加できる高等学校基礎学力テスト（仮称）が大学入試等に副次的に利用された場合、受験戦争の低年齢化を招き、基礎学力の定着度合いを把握するという本来の趣旨から逸脱する懸念があるが、松野大臣の見解を伺いたい。